

平成30年度 連携・協力事業の実施状況について

教育課題研究専門部会

【プロジェクト名】児童生徒の活用力向上研究指定事業

1 プロジェクトの目的・概要

本事業は、これまでの学習調査等から明らかとなった本県で学ぶ子どもたちの学力向上に係る課題解決に向けて、県が指定する中学校及び校区内小学校又は義務教育学校(以下「指定校」という。)が、国語、算数・数学を中心に各教科における基礎的・基本的な知識や技能の習得と併せて、それらの活用力を高めるための授業等における実践的研究を行う取組である。その内容や成果について県内の学校への周知を図り、教師の指導力向上及び児童生徒の学力の向上を目指すものである。

内容としては、中学校区(義務教育学校を含む。以下同じ。)内で共通のテーマを設定した上で、各指定校が自校の課題を踏まえた研究テーマのもと、児童生徒の活用力の向上を図るために、教師の指導方法の工夫改善を中心とする取組や児童生徒が主体的に学ぶ学習集団づくりを中心とした取組などを行う。

平成30年度も新たに8中学校区を指定し、16中学校区46校(校区内小学校を含む。)で研究を推進する。

2 平成30年度の実施状況**(成果)**

支援を受けた学校からは「自校の課題に対応した適切な支援を受けることができ、今後の具体的な手立て等を教えてもらうことができた」、「継続的に関わっていただき、授業改善に向けた取組を推進することができた」といった声をいただいている。

研究協力校である附属小・中学校において、公開授業を複数回開催したことにより、活用力を育む授業づくりについて研修を深める機会を得ることができた。

附属中学校が作成した「定期テストにおける活用に関する問題例」を各中学校へ配布したことで、各教科において活用力を意識した授業改善につなげることができた。

(課題)

4月に佐賀大学及び附属小・中学校、関係各課・所担当者同席のもと、児童生徒の活用力向上研究指定事業(以下「指定事業」という。)に係る事前説明会を開催したことで、積極的に支援要請をする指定校があったものの、当初の支援手続きを踏まない場合も散見された。支援要請の流れについて、要請の流れ自体を見直すなど、指定校に対する説明を徹底する必要がある。

今年度の支援校数は、同時期(12月末)集計で13校(昨年度は20校)であり、さらに計画的活用を推進する必要がある。一方で、中学校においては社会や英語の支援要請もあったので、国語、算数・数学以外の教科に対する支援についてもさらに推進していきたい。

3 今後の予定等

指定校の報告書作成のための支援・協力要請への対応を行う。

本指定事業は平成31年度で終了するが、次年度も指定校への指導助言に加え、授業公開を通じた研究実践の推進を図るため、附属小・中学校を指定事業の研究協力校にお願いしたい。また、現在、予算化に向けて検討を進めている新規事業(平成31年度～)についても連携をお願いしたい。